沖縄の女性たちの声

裁かれない米兵の性暴力、守れない女性と住民の人権

米軍基地が集中する沖縄

1945年の終戦以降27年に及ぶ米軍統治下で、米軍は国際法に違反し住民の土地を収奪し基地を拡張しました。占領軍として傍若無人の振る舞いに、沖縄の人権は蹂躙され続け、農作業中の住民を動物と間違って射殺しても、幼女を強かん死させても、公正に裁かれることはありませんでした。

その怒りが沸騰し、1972年奇跡といわれた日本復帰を果たしましたが、米軍基地はそのまま残り続け、今も日本にある基地の7割が沖縄に集中しています。復帰後も日米地位協定で米軍の優位な地位は守られ、米軍による人権侵害の事件事故は後を絶ちません。沖縄の女性団体がまとめている米兵の性犯罪年表では、1945年以降の被害者は948人を超えています。

性犯罪の隠蔽

2023年12月、米兵による性暴力事件が発生しましたが、6月に地元紙が報道するまで隠蔽されていました。日本側に捜査権があったにもかかわらず行使せず、米軍側に渡してしまうなど、およそ主権国家とは思えない対応をしていました。

1995年、3人の米海兵隊が12歳の少女を暴行した事件は、「怒りで島が揺れた」というほどの抗議行動となり、県民大会には8万5千人が結集しました。県民の大きな怒りに、日米両政府は1997年に米兵がかかわる事件事故の通報システムを合意していたにもかかわらず、今回機能していませんでした。その後の調査で、2023年以降隠蔽されていた性被害はこの事件を含め5件、沖縄だけでなく全国各地でもあったことがわかりました。事件とその隠蔽に対し多くの市民団体が強く抗議し、沖縄県議会は被害者への謝罪や日米地位協定の抜本的改定を求めた意見書を全会一致で可決し、市町村議会からも次々抗議と意見書が採択されました。

隠蔽されていた時期は、辺野古基地建設の代執行（2023年12月）、日米首脳会談（2024年4月）、エマニュエル駐日大使の沖縄訪問（5月）、沖縄県議選と沖縄慰霊の日（6月）と重要な行事が続きました。日本政府は性犯罪事件を政治問題にさせないために隠蔽したと言わざるを得ません。県民の命と人権を守ることよりも、日米同盟を最優先する日本政府に激しい憤りを禁じ得ません。

人権侵害から住民を守る手立てを

　新婦人沖縄県本部は7月12日に上京し、外務省に直接抗議と要請をおこないました。要請したのは以下の点です。

・被害者への謝罪及びプライバシー保護・心のケアをおこなうこと。

・加害者を厳重に処罰すること。

・本件に関して沖縄県に情報伝達しなかったことの説明をおこなうこと。

・性犯罪など重大事件の場合、ただちに被疑者の引き渡しを要請すること。

・日米地位協定の抜本的改正を早急におこなうこと。

応対した外務省北米局の参事官は、アメリカに謝罪を求めないのは「裁判中で『推定無罪』」と述べ、要請に対してはまったくこたえませんでした。

米兵による事件・事故が起こるたび、日本政府は米側に綱紀粛正と再発防止を申し入れていると言いますが、この10年間もさらに犯罪は増加し続け、警察庁の統計で2023年の米軍関係者による刑法犯の摘発件数は全国118件、うち沖縄県72件で過去最多を記録しています。

日米地位協定のもとでは、原則として米軍に日本の国内法が適用されず、犯罪も環境汚染も人権侵害が横行しています。アメリカと軍事同盟を結ぶ他国では国内法が原則適用です。沖縄県の玉城デニー知事は、日本は主権を放棄しているとも言うべき状況だと批判しています。

政府が台湾有事や中国脅威を口実に南西諸島の軍事化や基地強化をすすめるもとで、米兵による性犯罪の増大が懸念されます。政府は、性暴力を人権の問題として認識し、女性と少女を守るための対策をとるべきです。

女性差別撤廃委員会による第9次日本報告審議にあたり、新日本婦人の会は以下のことを求めます。

- 米兵による性犯罪の根絶へ、通報手続きを厳守するとともに、日米地位協定の抜本的改定、米軍基地の縮小・撤去、日米安保条約廃棄へとすすむこと。